

第7号様式（第5条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム(改製原戸籍の附票除く) 戸籍届書・戸籍簿（戸籍の附票）・除籍簿（除籍の附票）・改製原戸籍簿（改製原の附票）・沖縄関係戸籍簿
行政機関等の名称	八重瀬町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	八重瀬町役場 民生部 住民環境課
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の登録、変更及び管理等の事務を適正に行う
記録項目	1本籍、2筆頭者、3氏名、4生年月日、5父氏名、6母氏名、7続柄、8性別、9従前戸籍、10除籍日、11住所、12住定日
記録範囲	八重瀬町に本籍、住所（一時滞在地も含む）を有するもの（除籍者含む）
記録情報の収集方法	戸籍に関する届出及び住所地市町村からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	国及び地方公共団体
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八重瀬町役場総務課
	(所在地) 901-0492 沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平1188番地

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍の附票の記載、消除又は修正は住民基本台帳法（昭和42年7月25日法律第81号）第18条に基づき職権で修正することができる	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		